

第2期 第19回小金井市地域自立支援協議会 議事要旨

日時：平成23年10月12日（水） 14：00～16：00

場所：前原暫定集会施設 A会議室

出席者：協議会委員 10名

地域福祉課長

保育課長

子育て支援課長

健康課長

配布資料 1：災害時要援護者対策の手引き

2：災害時要援護者支援体制フロー図（案）

3：各課への質問事項（委員意見）

4：第17回議事録

5：第5章 計画の推進体制

6：総合計画策定に伴うアンケート調査結果の報告書

持参資料：小金井市障害者計画・障害福祉計画第4章・第5章検討資料（10.12会議資料）

1. 開会

2. 地域福祉課より報告

地域福祉課長	小金井市の災害時要援護者対策についてご説明いたします。災害時に高齢の方や障がいがある方など援助が必要な方々には行政組織だけでは不十分であり、消防署、警察署、福祉関係の事業所などの関係機関や民生委員の方々との連携が必要です。また、一番身近な地域の方々による支援体制の確立が不可欠でございます。そこで市におきましては小金井市地域防災計画に基づき、災害時要援護者の手引きを作成し、要援護者支援の仕組みについて構築し、推進しているところでございます。災害時要援護者の対象となる方は災害時要援護者の手引き2ページ1-3に詳細が記載されております。高齢者、要介護の認定を受けておられる方、身体障害者手帳をお持ちの方、愛の手帳をお持ちの方、本人の申請により特に災害時に支援が必要な方となっております。現在までの取組みでございますが、災害時要援護者支援体制フロー図に沿いましてご説明いたします。まず1は災害時要援護者情報の取り扱いに関する要綱に基づき、関係機関共有方式による要援護者の抽出を行い、さらにそれに手上げ方式による要援護者を追加し、災害時要援護者名簿を平成20年度末に作成しております。災害時一人も見逃さない運動を行っていらっしゃる民生委員さんと連携し、民生委
--------	---

員さんに要援護者名簿を提供いたしております。それを受けていただき民生委員さんが名簿登録者を一軒一軒訪問し聞き取りとりを行い、実際に援護が必要か確認を行い、確認が得られた方から個人表の提出を受けております。平成 22 年 9 月に名簿の更新をしました。新規に名簿に登録された方を民生委員さんが再度、一軒一軒訪問し個人表の提出を受けております。さらに民生委員さんには新規に個人表を提出された方を除く、既に個人表を提出されておられる方を 7 月から再度、一軒一軒訪問していただき、当初、個人表で申請された内容に変更がないか確認していただきました。要援護者支援の一番のネックとなる個人票を確実なものにするため、個人表についての申請内容を確認していただき個人表の写しを要援護者の方にお渡ししていただきました。市は民生委員さんから個人票の提出を受け、現在、保管しております。ここまでの過程における個人情報の取り扱いにつきましては、既に個人情報保護審議会に諮問を行い、承認をいただいているところです。ここまですべて現在の状況となり、これから個別支援プラン作成対応に入るところとなっております。個別支援プラン作成作業が始まるわけですが、フロー図の右側で、①個人票を提出していただいた要援護の対象者の方に個別支援プラン作成のご説明と町会・自治会等への情報提供に関して説明をさせていただきます。これにつきましては市の職員が一軒一軒直接ご訪問しご説明させていただきます。②につきましても、同様に個別に訪問させていただき個別プランを作成することの確認と、情報提供への同意についてお返事をいただきます。一人ひとり直接お会いして丁寧に説明をさせていただきます、ご理解を得て個別支援プランの作成につなげていきたいと考えております。職員が訪問し、要援護者の方はフロー図の③または④どちらかに分かれることとなります。町会・自治会にお願いしましても、ご自身で支援者を見つけられる方は③にあたります。支援者の方と個別支援プランを作成していただきます。ご自身では支援者を見つけられない方は④にあたり、ご自身の情報を町会・自治会へ提供することに同意しますという回答を市がいただきます。市は同意を得られた方の名簿を作成いたします。これが⑤となります。⑥で作成された名簿は町会・自治会さんにお渡ししますが、ここで情報提供に関する協定書を市と町会・自治会で交わすこととなります。災害時の要援護者対策の中ではここから町会・自治会さん等に携わっていただくところとなります。町会・自治会さんには市から提供を受けた名簿の対象者の支援者を探していただきます。これが⑦となります。支援者となられた方には要援護者と一緒に個別支援プランを作成していただきます。これが⑧と⑨となります。⑩作成した個別支援プランは市と要援護者、支援者が保管し、災害が起きた際には個別支援に基づき行動していただくこととなります。災害時要援護者支援体制は最終的には全市的な展開を目指しておりますが、まず一つのモデル地区を設定し、モデル地区における支援プランの作成が終了した段階で、そのモデル地区での取り組みについて検証し、検証結果を生かしモデル地区を拡大していきたいと考えております。現在、モデル地区をお願いした町会さんの方に 2 回ほどご説明に伺いました。その地域の要援護者の方で町会に支援者を探していただく方が、そ

	<p>の町会の会員になっていない方でも地域で支援していただけるという事で、ご理解をいただきモデル地区としてご協力をいただくこととなっております。小金井市の場合、町会・自治会の加入率は50%を切っており、町会・自治会自体がない地域もあるなど、ご近所との関係が希薄になっている現在、地域における地域の方々による支援体制づくりには課題がたくさんありますが、まずはモデル地区での支援体制づくり、それを検証したモデル地区が拡大し、地域での支援体制づくりが進んでいく事により、広く市民の皆様がご自身で地域のつながりや地域での支援について考えていただけることと思います。以上で説明を終了いたします。ご意見ご質問があればお伺いいたします。</p>
伊藤会長	<p>報告ありがとうございます。ただ今の報告についてご意見ご質問はあるか。</p>
森田委員	<p>自立支援協議会の中では以前から話題になっていたところではあるが、災害時要援護者手引きの基になる名簿の対象者について再度、確認させていただきたい。市内のグループホーム居住者で要援護者に該当する方は対象者となっているのか。</p>
地域福祉課（小俣）	<p>現時点では、グループホームに入所されている方は対象ではない。グループホームの場合は、世話人が避難の対応をするというのが前提である。入所施設は全てそういう扱いである。ただ、グループホームの場合は世話人が足りるのかという疑問があり、今後は検討していかなければいけないと思っている。新潟の震災のときにもグループホームの方たちの避難が問題になり、いくつかの研究レポートも出ている。そのことを検証しながら、基本は地域の中でどのように支え合うシステムを作っているかということだから、グループホームが所在している地域の方々にもどのようにご協力いただけるかということだと思っている。震災が起こったときに是非皆さんにお願いしたいのは、ご自身の身の安全を確保していただき、それから近隣で困っている方に支援をしていただきたいということである。災害時要援護者の名簿を作り、それぞれの方に支援していただく方を1名ないし2名お願いするような働きかけをしているわけだが、それに限らず、やはり被災された方に対する総合支援をどのようにしていくかということなので、グループホームへの支援についても検討しなければいけないと思っている。</p>
森田委員	<p>フロー図の中に個別支援プランの策定から、自分で支援者を見つけられる人、また支援回答を求める人とあるが、グループホームの利用者は世話人がいるので、プランを立てるとしたら、自分で支援者を見つける対象者になってくるのではないかというイメージを持っている。安否確認は民生委員の方が本当に頑張っていて、何千人という方の対応をされている。この要援護者の手引きの中には、要援護者にとって非常に利益のある内容も入っている。医療の重点的な対応が行なわれるというのは、精神障害のある方への薬の提供だとか、ケアホームに入っている方や精神の方でグループホームに入っている方などは、このプランの途中のあたりから、この手引きが必要になってくるのではないかという福祉ニーズを感じている。この安否確認の後の計画の中に、グループホームの利用者が入るとか、準ずるような検討ができないかと思う。是非お願いした</p>

	い。
地域福祉課（小俣）	災害時要援護者の避難の前段、被災されたときにどのように避難をしていたかのかのシステムづくりのお話をさせていただいたが、会議はその後であると思っている。つまり避難せざるを得なくなったときに避難所が確保されているか。それから在宅にいらっしゃる精神の方、あるいはグループホームにいらっしゃる方について、相談センターみたいなものがきちんと確保できていて、そこに行けば情報を得られたり、あるいは相談を受けられるかどうか、そういうところが大きなポイントだと思っている。私どもがこれから並行して取り組んでいくのは、つまり福祉避難所の開設と相談センターである。それも障害の種別によって相談が受けられるようなセンターをどう作っていくかというのが、大きな課題だと思っている。それからこの間、不幸にして災害を受けられたいくつかの地域も記憶にあるので、それは活かしていきたいと思っている。
伊藤会長	その他に何かあるか。
秦委員	上のほうに名簿の共有というのがあるが、実際に被災したときに、この名簿はどのように動くのか。個別プランはあると思うが、個別プランの作成に同意しなかった人たちはどうなのかというときに、もう1回ここを振り返ることになると思う。この課で安否確認をするのか。
地域福祉課（小俣）	先ほど課長がご説明したように、関係機関の持っている名簿情報を寄せ集めて、私どもで一本化した情報を持っている。それは身体障害のある方、それから知的障害のある方、それから介護認定を受けている方という形である。その方たちの情報を民生委員さんと消防署と市、それから市の関係部局で共有することを、情報部会個人情報審議会で諮り、その共有が認められている。ただ、その範囲から外に出すことは認められていない。私どもはその範囲から外に出すことは本人合意が前提だと思っている。だから、町内自治会のほうに情報を提供するにあたっては、ご本員様の同意をいただいて、町内自治会あるいは自主防災会のほうにご提示を申し上げ、地域の助け合いシステムを作って、まず情報の共有をさせていただきたいと思っている。100%近い方たちの情報を地域で共有することができれば、震災のときに大きな力を発揮すると思うが、やはり自分の情報を自分でコントロールする権利の保障というのは避けて通れない。今の段階ではそのように思っている。 ただ、実際に震災が起こったときに安否確認をどうするのかという問題が出てくるが、市のほうでは手帳情報等で全部を把握しているので、地域で100%個別支援プランができたとして、本人が同意した方、同意しない方というのを分けたときに、どの方が同意をしていないかというのを、私たちは情報として分かっているから、実際に震災が起こったときには時間の問題もあるが、そこでは情報をフリーにしたいと思っている。条例の中でも、命に関わる場合については、情報を他者に渡すことについてはやむを得ないとなっているので、命の保護・危険回避と日常の備えとのずれが出てくるのは仕方のないことである。我々は情報をきちんと把握していて、いざという時には、命を守るという観点から情報を利用させていただくことになる。

	<p>だから、火災があったときに地域に避難できない方がいらっしゃるかどうかを確認していただくために、消防署には日頃から情報を出しているが、その先の警察とかへの情報提供については、もう少し市民の皆さんのご意見を聞きながらやっていきたいと思っている。全国的な傾向は、警察への情報提供は主流になってくると思うので、早急に検討したい。</p>
山田（満）委員	<p>要援護者名簿の範囲のところ、小金井市の施設入所者を除くとなっている。親の会のほうから何度か要望を出しているが、親元が小金井市にあって、たまに帰省する人がいる。災害はいつ起こるかわからないので、そういう人に対して安否確認しないのは不安であるということを何度も申し上げている。グループホームだと実は金土日だけ帰っているという人も結構いる。市内だとグループホームの職員が安否確認をすることができるが、遠い施設はそうはいかないので、そういうときの対策は何かお考えなのか。</p>
地域福祉課（小俣）	<p>先ほど個別の対応ができるというご説明をしたと思うが、いくつかの枠組みの中のその他として、実際に災害が起こったときに家にいる可能性があるのでチェックをしてほしいという形で、ご本人のほうからお出しいただくことができる。もちろん帰省先なので一人ではなく、その時間には必ずご家族がいらっしゃると思うので、ご家族とどのような情報交換をしていくのか、それからご家族のほうで、地域で支援をしてくださる方を見つけていただければ、その方たちとの連携で安否確認や避難誘導をさせていただくことができる。</p> <p>それと、日頃からの災害に対する備えが必要だと思う。阪神・淡路大震災のときには、自宅で亡くなった方が9割といわれていて、それもだいたい15分ぐらいの間である。家が崩れて亡くなられた方もいらっしゃるが、家具の下敷きで亡くなられた方もいらっしゃる。家の中がめちゃくちゃになっている中で、支援者が行っても避難できない状況というのがたくさん出てきている。災害要援護者の個別支援プランを作らせていただく中で大きな柱として、日頃からの震災対策をお願いしたい。そしてご家族やご近所の方と連携して、障害の方たちへの安否確認や避難のご支援をさせていただくようなシステムづくりを作っていきたいと思っている。</p>
山田（満）委員	<p>要するに、個別支援プランを自分で見つけることができるということで、登録だけしていただくことができるということよろしいか。</p>
地域福祉課（小俣）	<p>ご自分で支援者を見つけていただき、その方の情報を私たちにいただきたい。それを私たちの情報として押さえて、その方が不明のときには、その方の支援者に連絡して安否確認をしなければいけないので、決して自分で見つけていただいたままということではない。</p>
伊藤会長	<p>その他に何かあるか。</p>
大久保委員	<p>情報更新のサイクルはどれくらいで考えているか。</p>
地域福祉課（小俣）	<p>1年に1回、9月1日で更新をしている。高齢者の方がいて人数も多いので、年に1度更新をかけている。</p>
大久保委員	<p>この間、調査の名簿をもらった中に、50何人の中で亡くなっている方が2人名簿に入っているという事実がある。役所のどこかのセクションで繋がって</p>

	ないところがあるのではないかと思った。
地域福祉課（小俣）	システム上の問題等もあると思うので、検証していきたい。なるべくリアルな情報をお渡しして、実際に民生委員さんに見ていただきたいと思う。
矢野副会長	<p>このフローチャートの③の各自で支援者を見つけるというところだが、今のお話でいくと、その後の支援者の情報についても、図として書いておかないといけないのではないか。</p> <p>阪神淡路の震災と、今度の東北の震災を小金井市に当てはめたときに、阪神淡路や新潟の地震の状況を軸に考えたほうが良いと思う。東北の場合は、津波で自治体そのものの機能が凍結したところもあり、外部の支援ボランティアの人たちが障害者を支援しに行っても、情報を提供してもらえず救援活動が遅れた。しかし、情報・名簿を提供してくれた自治体もあり、そこでは救援活動が早く進んで支援の取り組みができたということで、自治体間に格差が出た。</p> <p>そういう意味では、市内の支援者と当事者という形でのシステムだけではなく、支援者が被災して支援ができない状況が起こることも想定して、二重三重のシステムも作っていかねばならないのではないか。他府県から来たボランティアの人たちも含めて支援をお願いしなければならないということを想定して、情報提供の仕方を合わせて考えていく必要があると思う。</p>
地域福祉課（小俣）	検討させていただきたい。先ほど申し上げた二次避難所も同じことが言えると思う。市内だけでなく、中広域で市外の福祉施設とも協定を結んでおくことが大切だと思っている。外から来た方、あるいは外からの支援に対してきちんと答えられるような情報の管理と提供が必要だと思っているので、検討させていただきたい。
秦委員	最終的に福祉避難所にご案内するというので、手引きの P16 にその福祉避難所が載っている。保育園がほとんど福祉避難所とっていいのかわかるか。
地域福祉課（小俣）	<p>この福祉避難所は、6施設では全く足りないと思っている。これは私どもに課せられた大きな仕事だと思っている。例えば、障害者センターは二次避難所に指定をさせていただいた。これは市の施設だからである。特別支援学校とか、あるいは生活実習所とか、そういったところは実際に通園・通学をされていて施設も整っており、耐震の建替えをしなければならぬ建物については、これから市にお願いをして協定を結ばせていただいて、二次避難所になっていただくようお願いをしていきたいと思う。それから、介護保険事業所のデイサービスをしている建物についても、二次避難所として協定を結ばせていただきたいと思います。例えば、外国だと教会が大きな避難所になっているので、市内の宗教法人が持っている大きな建物についても、そういうお願いができないかと思っている。</p> <p>精神障害のある方とか、いろいろな障害のある方がご一緒に10日とか2週間お過ごしになるのはつらいことだと思う。また、障害者センターに避難をするように支援させていただくとか。あるいは聴覚障害や視覚障害の方に情報をどのように伝えるかということについては、決まった避難所を1ヶ所作らせていただき、そこで情報をきちんとお伝えするとか、そういうことを考えなければい</p>

	けないと思っている。 今の避難所ではとても足りない。計画の中では、お子さんの避難という意味で保育所が指定されている。高齢の方、あるいは障害のある方の避難所が全く足りないので、必ず増やさなければならないと思っている。
秦委員	保育園だとお手洗いの問題がすぐに起こる。保育園のお手洗いは小さくて大人は使えないので、どうかなと思ったが、今のお答えを聞いてちょっと安心した。
伊藤会長	その他にご質問はあるか。ないようなので次にいきたいと思う。

3. 議題

「小金井市障害者計画（平成 23 年度改訂）第 3 期小金井市障害福祉計画」策定に向けての検討

ジャパン総研 (金澤)	<p>第 5 章の内容としましては、現在、策定されております計画が完成し来年度以降、推進に入る予定でございます。推進するにあたって、これを発展させるためには全庁的な体制が必要かと思えます。推進体制を小金井市として全体で捉えていくかという事をお伝えした章となります。第 1 節については、小金井市はどこの団体を中心に進めていくかという事が載っております。第 2 節については、推進体制の中心母体をどこに置きますかというところです。この提案の中では自立支援協議会を中心母体として置かせていただきました。第 2 節の 3 つの項目について、自立支援協議会が関わりを持つということを挙げております。一つ目の関わりが、施策を推進するについて必要事項を聴取する場として委員会は今後も継続していきます。二つ目は方向ごとに具体的な施策を位置づけていきます。計画の中で基本的な方向付けはされておりますが、今後、さらに検討を進めていき具体的な施策をどのようにするか、深く検討していきますという事です。三つ目は施策ごとの指標を設定する。これは新しい項目ですが、本計画につきまして色々な事業の評価をしていただき、庁内でも評価し、その結果を計画書に対応しております。その結果、ネックとなりましたのが施策評価の指標をどこにおくかという事でした。若干、主観的な指標が中心になっていたと思えます。現状から評価をしていくか、もしくは指標と目標を計る方法を作るか。それを含めて指標を設定する役割になります。四つ目がそのような検討や評価推進体制がどのようになっているか、今回、庁内に託した部分になりますが、この計画の終了時には自立支援協議会と庁内の両方から進捗状況の把握の結果をすり合わせることとなります。その為、自立支援協議会でも年度ごとの推進状況の把握に努める。この 4 つの役割を本計画の中で自立支援協議会が担っていきますという事を第 2 節で載せております。第 3 節については市ではないのですが、国や東京都の色々な自立支援法等についての動きがございます。今後も障がい者関連の方向性はかなり変動していくものと予想されますので、色々な施策の運営等に関しましては、その都度、繁栄をさせていきますという事を書いています。この大きく 4 つの 3 節にわたりまして推進体制を計画について則っていきますという事をまとめたものになります。全体的なご意見含めまして、第 2 節の自立支援協議会の係わり 4 つあるとお話ししましたが、委員の方々の率直なご意見を反映した内容にしたいと思えますので、ご意見を</p>
----------------	---

	細かく挙げて頂けたらと思います。よろしくお願いたします。
伊藤会長	大変短い文章であるが、非常に重要な内容が書かれている。次期の地域自立支援協議会の方向性が提案されている。このことについては議論がしっかりされていない中で提案されている。今回は時間があるので、委員の皆様の率直なご意見を伺いたい。
秦委員	非常に重要な会議であるというのは、短い中でも感じている。それにしてもメンバーが少ないのではないかと、常々思っている。これで小金井全部の障害者の意見が網羅できるのかと、いつも思う。これだけ責任があるのであれば、もう少し委員構成を検討したほうがいいのではないか。
伊藤会長	福祉課のほうで考えていることはあるか。
堀池委員	<p>皆様もご承知だと思うが、基本的には要綱の中で謳っているので、13名前後がベストではないかと思う。あまり広げると意見がまとまらない部分もあるだろう。そういう意味ではやはり経験上のところになるが、一応大きな各関係機関というところでは網羅されていると思っている。障害福祉としては、これ以上の委員増は基本的には考えていない。逆に皆様の後ろにいらっしゃる方の意見を忌憚なく発していただければというところである。</p> <p>また、要綱の第3条で協議事項が5つ謳われているが、今回の計画の中で、ここまで細かく進捗状況を見ていくのかという、自立支援協議会としての位置づけが一番の課題ではないかと思っている。今後、法の定めの中で自立支援協議会の位置づけが変わってくる話も出ている。本来なら、今まで地域で皆さんに鍊っていただいたネットワークづくりももっときめ細やかに進めていくシステムづくりをしていくとか、例えば地域で困難事例について考えていくとか、そういう計画の策定も含まれているが、今はそれがどうしても重くなっている。実際に今までの議論の中でも、例えば就労の専門部会みたいな話も出ていたと思うが、今後はなかなかできなくなってくるのではないかと思う。正直に言わせていただくと、この書き方だと自立支援協議会の位置づけが重たくなってしまうので、逆にここはもう少しさらっといったほうがいいのではないかと思う。当然、行政としては進捗状況をご報告し、それについて意見をいただき、全く進んでいないのではないかと、ここはこういうふうに工夫したらもっと良いものができるとか、他市はこんなことをやっているとか、そういう忌憚のない意見を出す場であるというのは、全然やぶさかではない。ここまで書いてしまうと、計画だけで毎年毎年振り返ったり、指標の基準まで細かく考えなければいけなくなってしまうのではないかと思う。</p> <p>自立支援協議会というのは、地域の皆様の意見の集約の場であったり、小金井市の障害者施策を良くしていこうとか、そういう忌憚のない意見が発せられる場所であり、尚且つ、それを計画という形で将来に向けて皆様に議論していただく場だと思っている。皆様がこの協議会をこうしたいという意見があれば出していただきたい。</p>
伊藤会長	これに縛られることなく、こうしたいという委員の皆様の思いなどをお話いただければいいということである。

堀池委員	皆様が委員になられたときには、一応、資料として設置要綱を添付して、こういうことを協議していただく場であるという話はさせていただいたが、今回のテーマに沿ってやりましょうというような話ではなかったと思う。どうしてもタイミング的に計画が入ってくるのが実情なので、「この協議会自体がどうも」という委員さんもいらっしやると思う。
栢本委員	もう少しフリートーキングのような自由に話せる時間や場がないと、このことばかりやっても現実には全然変わらない。文章も前の計画とあまり変わらないような気がする。それと、いろいろな障害関係機関から代表が出ているが、私は市民の立場で、たまたま発達障害の子どもがいる。発達障害支援センターがいつできるのか知らないが、やはり生涯にわたっての支援を考えていかざるを得ない。そうするとやはり、発達障害のお子さんを持っている方にも入っていただきたいと思う。もう少し身近な場で意見交換や情報交換ができるような協議会にしていきたい。
伊藤会長	<p>そういう意味ではもう少し委員を増やしたほうがいいという意見なのか。いろいろな立場の人に参加していただき意見交換をする。今お話のあった発達障害のお子さんを持つ方とかにも参加していただくということである。</p> <p>フリーディスカッションでいきたいと思う。自立支援協議会の設置要綱をお持ちではないと思うので、口頭で申し訳ないが確認する。第3条に、協議会でやる中身について記されている。大きく4点あり、1つ目は「福祉サービス利用に係る相談支援事業者の中立・公平性の確保に関すること」、2点目が「困難事例への対応の在り方に関する協議及びこれに係る調整に関すること」、3点目が「地域の関係機関によるネットワーク構築に関すること」、4点目が「障害福祉計画の作成及びその具体化に関すること」、それと「その他必要と認められること」となっている。</p> <p>今期を振り返ってみると、1つ目の公平性が確保されているかについては、メンバー構成がどうなのかという意見があった。困難事例については、なかなか進められなかったと思う。ネットワーク構築に関しては、矢野先生を中心に小金井市でどういうネットワークがあるかということでまとめられたのではないかと思う。4つ目の障害福祉計画の作成及び具体化に関しては、作成というよりも見直しのようなことらしいので、前回とあまり変わらないという状況になっているが、一応、進捗状況のチェックなどをやってきた。今回、提案された5章では、この4点目が非常に強調された形である。もちろん福祉計画との関連でこうなっているので、これはやってはだめとか、そういうことではないけれども、ただ中身として重きが置かれて、非常に課題の多い提案がされている。</p>
秦委員	委員については、「あまりたくさん増えても」という話もわかるが、何10人もということではなくて、発達障害関係や精神障害、聴覚障害関係の方とかに入っていただくといいのではないか。精神障害についても、富澤委員は施設の方なので、少なくとも発達障害や精神障害の家族会や当事者の人たちが、あと2人ぐらいいるとバランス的にいいのではないかと思う。

	<p>という市はあまり聞いたことがないので、その市が一番ポイントだということですが、その協議会の役割だと思えばいいのではないかと。今回こうやって文章が出たのは、指標が具体的になかったので評価しづらかったという話を踏まえてのことだったと思うので、それは理解できる。この指標は各所管がある一定のところを出していただかないと、私たちは分からない。むしろ事務局が大変だろうと思う。</p> <p>それと先ほど榎本委員がおっしゃった、個別の事例をフランクに出して、これはどうなのかとみんなに問いかけたいというのは大事なところだと思う。個別の事例をしっかりとみんなでも共有して検討することで施策化していくことができるので、個別事例の検討は大事である。そういうことを提案できる協議会になればいいと思う。</p>
伊藤会長	大久保委員はいかがか。
大久保委員	自分とは違う環境におかれている方たちが、同じ町の中にたくさんいらっしゃるというのと、その保護者の方たちが自分たちだけで頑張っていて、私を含め大多数の市民はその方たちとは別のところで生活をしているのではないかという気がする。そこを何とかしないと、いろいろな施策として社会との繋がりをやっていこうと思っているけれども、非常に知られていないという現状なのかなと思う。私の認識が違っているかもしれないが、ここに出席させていただきながら、そのように感じている。やはり孤立して、この方たちだけで何とかしようとしているような気がする。
伊藤会長	今回の市民アンケートでも、なかなか啓蒙されていないという印象があった。
大久保委員	知ることができれば、もう少し違う接し方ができるのではないかと思う。私たちに知識がないので、施設に通っているお子さんへの対応が分からない。周りの人がどうすればいいのかが分かるような手が何かないのかと思う。例えば商店街などで、障害のある人が買物に来たときの対応とか、大きい声を出したときの対応とかを聞かせてもらう機会を年に何回かもつとか、そういう簡単なことを重ねていくと少しは違ってくるのではないかと思うので、この計画に盛り込めないだろうか。
榎本委員	障害福祉の分野で考えなければいけないとは思いますが、もう少し小金井市のまちづくりというような総合的な視野から考えていかなければいけないのではないかと。ここだけで障害者の問題を考えて解決していこうと思っても無理である。こういう計画の中でありがちなのが、例えば何かのイベントをやるとか、パンフレットを配って健常者に来てもらうという発想が多い。そうではなくて反対に、商店街のほうで事業をしたときに「障害のある方に来てください」というようにしないと、町の中にいろいろな人がいるのが当たり前になっていかないのではないかと。やはり隠れてしまって見えない。特に精神や発達障害の場合は、わざわざ自分のほうから「障害があります」「ここが悪いです」とは言わない。知的や精神の場合は非常に分かりにくいので、本当はたくさんいるけれども分からない。やはり触れ合う場を多くして、顔と顔を合わせて、言葉を交わせるような場所が増えていかなければいけないと思う。本当はそういう実際的な話し

	<p>合いをしたい。</p> <p>それともう1つ、情報としてだが。前に地域センターで講座があり、知的障害の会から伊藤さんが出てきて障害のある方の居場所という問題から取り組まれた。私のほうは、そこは公民館と図書館が一緒になった施設なので、図書館のほうを担当して講座に出ていた。その中で、図書館を利用する人たちの中には不自由さを抱えながら生きている人たちがたくさんいるから、そういう人たちがどういうことを望んでいるか、どういうサービスが必要かという聞き取り調査をするということになった。それを私が担当して、こちらのセンターに障害者団体を紹介していただいた。いろいろな方にお世話になり、7つの団体の話を伺った。実際にお宅に伺ったり名前を伺ったりして、いろいろなことをお聞きした。</p> <p>そのときに、武蔵野駅前にある武蔵野プレイスという図書館に見学に行った。「そら」のデイケアで計画を立てていて、たまたま誘っていただいたので一緒にさせていただき、当事者の方と職員の方と一緒にいろいろなお話を伺った。そこは地下3階地上4階で、中に入ると車椅子でも目立たないぐらい、ホテルのように広々としていて、本当に素晴らしいところだった。1階の真ん中に厨房があって食事もコーヒーも飲めるようになっていて、5時を過ぎればそこでアルコールも出している。武蔵野市の人でなくても誰でも入れる。長時間いても大丈夫で、中はいろいろ楽しめるようになっているので、1日中いても飽きない施設になっていた。一緒に行った当事者の方も早速登録して絵本を借りていた。私が思ったのは、ああいうところだと、障害のある人でも一人で行って、どういう過ごし方でもできると思う。ああいうところがあれば、作業所が居場所になっている人たちでも、作業所はいらないのではないかと思う。小金井市でも今ある施設や、これからできる施設を、そういった点を考えてつくっていただけたら、少しは改善されていくのではないかと思った。</p>
伊藤会長	それは武蔵野市にあるのか。
枡本委員	そうである。武蔵野市がやっているのではなくて、市が委託してやっている。
伊藤会長	障害のあるなしに関わらず、いろいろな人が利用できるような、居場所みたいなものがあるといいのではないかということか。
枡本委員	その図書館は発想が転換されていて、今までのように本を中心にした図書館ではなく、いろいろな機能が入っている。中に入ると静かにしなければならないということはない。
伊藤会長	小金井市はアンケートでも、意外と図書館に対する不満とか要望が多かった。
枡本委員	例えば、貫井トンネルのところに「雨デモ風デモハウス」という循環型の家があるが、そこは自由にに入れて、中で食事もコーヒーも出るようになっている。そんなに広くはないが、障害のある方がそういう利用をすることができるのではないか。
伊藤会長	貴重な情報をありがとうございます。そういう話を伺うと、いろいろなアイデアがあるような気がする。
枡本委員	しかし、武蔵野プレイスも全てが完璧というわけではなく、あんなに広々とし

	ているわりには、エレベーターとかトイレは狭くて暗い感じがする。
伊藤会長	お手洗いは車椅子が入れるようになっているのか。
枘本委員	車椅子は入れるが、子どものオムツを取り替える台があり、たたんだ大人用のベッドもある。それを出して車椅子に乗った人が使うようになっているので、狭くて使いにくい。
伊藤会長	他市の情報が出たが、他に何かあるか。
秦委員	大きな目立つものを一つ作って喜ぶ人もいるし、規模が小さくてもいいから、身近な支援を必要としている人もいるので、いろいろな話を聞かないといけないと思う。小金井のダウン症の親御さんは、親の会の定例会をする場所がないという。そういう仲間を作って元気になって、自分たちのことは自分たちで考えていきたいという人のバックアップをしていけば、自ずと小金井市で必要なことが出てくると思う。障害を持っている人たちが集えるとか、ご家族が話し合えるとか、あとは個別の相談に応じていくとかである。きちんと相談する場所が少ないという話も聞く。そういうバックアップがあれば、先ほどのように、安心して町の中に出ていけると思う。障害があると家に引きこもりがちになるので、そういう人たちの声を聞くということが必要である。やはり一人では考えがまとまらないので、そういう声を集めて、行政がそこを後押しすると安心してできるのではないか。そういうネットワークをどう作っていくかというのが根底にあるのではないかと思う。
枘本委員	うちの子どもは就労支援センターにお世話になって、今は働いている。仕事についた後もフォローしていただかないとなかなか難しいので、よく相談にのっていただいている。疲れていると会社が終わってからお願いすることになる。支援センターは5時で終りなので、外の喫茶店とかで職員の方とコーヒーを飲みながら相談にのっていただかないといけないので、私としてはとても心苦しい。そういう場所も確保していただきたい。
伊藤会長	確かに仕事をしていると、就業時間以降になってしまう。それはシステムの問題でもある。
矢野副会長	7月に都の自立支援協議会のセミナーに行って話を聞いたところによると、総合福祉法が制定されて、今は各論の障害者等の制定の準備をしているところである。厚生労働省の方が今後の動向というところで話をされたのは、自立支援法を改定するにあたって大きな論点になったのは、相談支援の整備拡充である。ここでも議論していて、「そら」とセンター、それから就労センターの3か所だが、それだけではまかないきれないので増やしていくべきだろうという意見が出ていた。法的には拡大していくような施策が出てくるだろうと思っている。それから、その中に地域自立支援協議会が法制化されるという動きがあって、そういう形になっていくのを見ていかなければいけないと思っている。その講演の中で議論になったのは、自立支援協議会の役割が、どちらかというところと個別の事例を研究しながら、地域づくり、ネットワークづくりをどうしていくのかということである。ネットワーク化を図るための組織づくりをどうしていくかというのは、協議会の検討課題にあげられている。今後そういう動きになって

	<p>いくとすれば、ここの構成メンバーも含めた検討をしていかなければいけないのではないか。私も関わってくる中で、障害の種別としては身体と知的、精神の方はいるけれども、発達障害や視力・聴力の方たちがいない。そういう人たちが困っている状況や現状を、どうやって把握するのかというのがあるので、各障害種別の代表者は参加できるようなシステムを作ったほうがいいのではないかと感じている。</p> <p>ここでも2年間議論した中で、現状の困っている事例に近い話もいくつか出てきて、それがすぐに対応できずたら回し回しされているという、中村委員からの深刻な話も出ていた。しかし、それらをどう解決するかというのは議論できていないので、そういうことをきちんと議論していかないといけない。こういう計画を立てても、実行に移すのは私たちではなく、市の方たちである。そこが反映できるようなシステムづくりになっていかないといけないと思っている。ここは横断的な市内の組織なので、市側で指標なり目標を立てるときに、そこら辺はどうやったら実行できるのかというのを市側からも施策としてきちんと出していただいて、ここで議論しないと、一歩前へ進まないのではないかと思う。</p> <p>在り方としては、事例の中でどう考えたらいいのかということがもっと検討できると思う。基本的には障害のある人が生きがいを持てたり、働きがいのある市民生活をどうやって送れるか、市民として小金井市の中での居場所をどうやって作ってあげたらいいのかということに尽きると思う。仲間を作る場所というところでは公民館の役割も大きいと思うが、公民館の部屋を使用するのも抽選で奪い合いみたいな状況になっている。今ある施設では足りないものをどう作っていくかということと合わせて、どうやってもっと友好的に確保したらいいかというのを、営団的にやっていかないとい何も進まない。だから私の中でこういう提案をというのは、悩んでいて作りきれない。そういうところをみんなが話ができているのかなと思っている。</p>
伊藤会長	ネットワークのところを語っていただいた。今ある資源を更に有効に活用していくといいかなと思う。
矢野副会長	追加で、もし相談支援事業を拡充していくと法案で出てきたときに、委託で事業所を増やしていくのか、市の障害福祉課がセクションを設けて、市の中で作っていくことになるのか、その辺は大きく違うと思う。財政的な問題にも関わるが、その辺は検討していかないといけないのではないか。
堀池委員	相談支援については、今回の法改正の説明会の資料とか、ホームページ上とか、いろいろなところに載っている。機関係の相談支援は何万人に1か所は作りなさいとか、確かにいろいろと書かれていて、年度も決められているが、各自治体に具体的なことが全く示されていない。東京都を突付いても、国がまだという状況なので、何も出てこない。総合福祉法に関しては様々な問題が出ていて、その中では当事者の意見を尊重したような意見が出ているが、厚生労働省か財政の方で、今一つ納得はしていないような意見もマスコミの中では出ている。総合福祉法ができたなら、こちらとしては当然それに従ってやらなければいけな

	<p>い。行政としては、逆にそちらのほうがいいだろうと思うが、国の動向を見ながらとしか言いようがないのが現実のところである。その方向性によっては、相談窓口を大きくするのか、センター的な大きなものを一つ造るのか、そこはまた財政的な裏づけも必要である。</p> <p>正直に言うと、今は来年度予算に取り組んでいる最中だが、来年4月1日からやりなさいということなのに、何にも示されないことが多いので、逆に予算でどう反映していけばいいのかが分からないのも実情である。今は権限委譲で国のほうからいろいろな事務も下りてきている状況で、それもなかなか具体的には示されない状況である。今後、更生医療なども権限委譲で下ろされてくるし、自治体としては職員体制からどうやっていこうかなというのが正直なところである。今度は実態調査もあるので、担当としては皆様に方向性を示していきたいところだが、非常に難しい。</p>
伊藤会長	<p>国の動向等を待っていても仕方がないと思うので、どこからできるかと考えて、是非やっていただきたい。</p>
中村委員	<p>相談が非常に求められているが、それを具体的にどのように現実のところ結び付けていくかというところが弱いと思う。だから、相談に行っても受けられない、別のところに行ってもだめだったというように繋がっていかない。私たちは提供する側の事業所なので、相談を聞いても受けられないとか、他に紹介しても繋がっていかないというときに、何とかしようという方向に動いてしまう。そういう意味で、相談をその先にどのように結び付けていくかが、もう少し具体的だいいと思う。</p> <p>本当に仕事をしていきたいというときに、今の就労支援センターだけではしきれないだろう。実際には市の中で連携できる場所が見つかったから、一緒にやっっていこうというやり方もあると思う。それから、例えば小さなお子さんと、相談に来られても個人情報の問題があり、保健所に相談するようなことはできない。まず親が相談するところに立たないと便宜がはかれない。そこら辺が今非常に動きが悪くて、よほどの事例は別だが、細かい事例に対してでも、行ってみたらというふうにはしか触れ合えない。一緒になって総合的に家族を支援していこうというところに、なかなかもっていけないのが今の現実ではある。親御さんは非常に動くので、あちらこちらでしゃべる。私たちが情報で知ったからといって、みんなで一緒にやりましょうというわけにはいかない。そこら辺のところなかなか難しい。</p> <p>では相談というのはどんなふうにも求められていて、具体的に何がどうなっていけばいいのかというのが、なかなか掴みづらいのは現実だと思う。もちろん私も、ここでいろいろな方たちの意見を聞いて学ぶことがたくさんあるが、それを具体化するのには難しい。計画を立てて、広報が足りないから継続していこうと言っても、どのように拡充するのかということまで掘り下げられないのが非常にもったいない。これをまた何年もかけてやっても、次の段階で新しい法律ができて、また事業計画で同じことを繰り返していくという形になり兼ねない。あんなに障害者週間と言っても、アンケートでは知らないという結果が出</p>

	<p>ている。何か足りないということだ。もっとみんなに知ってもらうのが大切なら、それを具体化するプロジェクトを作るとか。居場所ということでいくなれば、どうやって居場所を作っていくのかとか、何か次のステップを踏まない、結局は足りないから拡充していこうという確認だけで終わってしまうような気がする。</p> <p>私が対象にしているのはお子さんか重度の方で、居場所まではとても行けない方たちなので、問題にしているところが違う。だから、いくつか絞って、今年はこの作っていかうというように、1つでもいいから何か実現したいという思いはある。</p>
伊藤会長	やはり、そういうのがないとモチベーションにならない。
中村委員	私も警察に呼ばれたりするので、利用者が商店街を歩いてご迷惑をかけているのは分かっている。先ほど言っていたように商工会の中で集まって会議を開いていただくと、例えば、「そういう場合は本人に『入ってきたときには取らないのよ』と言って下さい」とか、具体的な話し合いができると思う。それから、見えないこともたくさんある。もしかしたら、もっとひどいことをやっているかもしれないと不安に思っている。そうすると、外に出るのが唯一楽しい人たちに、外を歩かせられないことになり兼ねない。そこら辺も含めて、市内の中で何か一緒にしていきたいという思いはある。
伊藤会長	お店のほうとは結構関わっているのか。
中村委員	特にチラシやフリーペーパーなどは、みんな大好きである。
大久保委員	以前、「本日お休みさせていただきます」の張り紙をみんな剥がしていった子がいたことがあった。2年ぐらいずっとやっていたが、やっといなくなったと思ったら、その子は動けなくなり、だんだん外へ出られなくなった。商店の方からは苦情があったが、この子はこういう子だからと伝えたが、親がついているのに知らん顔だったといわれたこともあった。
中村委員	私たちが彼らに全部ついていくと、彼らだけが楽しめるものを奪ってしまうこともある。それは社会の中で「だめだ」と言われて止めるようにならないといけないと思うので、私たちが止めさせるようにはしたくないというのがある。
大久保委員	言い方を教えてもらえると、その場でその子たちに言うことができる。
伊藤会長	いきなり怒られるとびっくりする子もいる。
大久保委員	機会があれば、事例を話してもらって対応の仕方を勉強できれば、次に店に来たときには良い状況で見ることができると思う。
中村委員	それぞれが抱えている問題は聞いていると思うが、なかなかそれを共有できない。また、共有したところで終わってしまうと意味がない。では、どこから手をつけるのかという形で、お金のかからない実現可能なところから、これだけはやってみるとか。これを確認するだけなら、それだけで終わってしまうと思う。
矢野副会長	相談支援センターとか障害福祉課の人が行って、商工会の会員さんに障害のある子の関わり方についてお話をし、そこで少しやり取りをして学習してもらおうとか、お店のやり取りのカードとかがあるので、そういう情報提供をしたり

	して、会員さんに返してみるとか。
大久保委員	あとは障害者集会のときに屋台を出す、逆に各商店街のイベントや、人が大勢集まる場所にブースを1つ出して馴染んでもらうとか。ついてくる方は大変だと思うが、そういう機会を作っていくと、もう少し違うかもしれない。
矢野副会長	こうして話しているとアイデアがたくさん出てくるので、どういう形で一步踏み出す組織を作るかである。とりあえず参加してみるとか、繋がってみるとか、そういうところで輪を広げていかないと進まないのではないかと考えている。他市と比較すると小金井市の特徴は、やはり地域性だと思う。他市とは規模も違うし、事情も状況も違うので、他市と横並びでやるのではなく、小金井市はここを大事にするというものが打ち出せればいいのではないかと。相談支援事業は確実に増やさないといけない。事例が増えれば増えるほど、そのケースを追っていかなければいけないし、何件ものケースを追っていくと、人が増えないとフォローができない。特に就労支援などは全くそうだと思う。長期的に最低何年間はフォローしていくというのを目安として出していないと、相談支援のフォローは難しいだろう。相談支援を受けたら、繋げて初めて切れるとか、繋がったら少しフォローをして、後はそこに任せるとか、そういうシステムづくりを政策的にもしていかなければいけないと思う。
伊藤会長	もう少しプロジェクトみたいに実現できるような施策をしていくというところだと思う。共通した課題というのはあると思う。一緒に生活していくにはどうしたらいいとか、啓発をしていくとか、自然な形で進めていくとか、これならできそうだなというのがあればいいと思う。
山田満里子委員	自立支援協議会は、第2節の計画の推進に向けて議論が始まったと思うが、それだけに関わっているのではないということが言いたくて、いろいろなご意見が出ていると思う。でも、やはり計画について推進状況をチェックするというのは、この会の大きな役割である。けれども、ここに「基本方向ごとに具体的な施策を位置づける」とあるが、まるで市がやることを自立支援協議会でやるように書いてあるのは少し重過ぎるのではないかと。この文章はほとんど市がやることなので、この協議会はそれをチェックする立場にあるということを強調したらいいのではないかと。
伊藤会長	私も第2節の最後のところは重過ぎると思う。ここまで限定してしまうと、せっかく今話されたことをやる余地がなくなる。私の提案としては、「基本方向ごとに具体的な施策を位置づける」と「施策区分ごとの指標を設定し」の2行は削除して、上の段のところに「市民の幅広い意見を聞いて、進捗状況をチェックする」というような、広い感じで抑えていただきたいと思う。それから、前の事務局の会議で気になったが、第2節3段目の「なお、小金井市地域自立支援協議会は、」の、「なお」という接続詞はおかしいのではないかと。市と自立支援協議会のつながりがはっきりしない。上のほうは市が主体で、それに対して自立支援協議会はどうなるのかということであるが、「なお」というと並列のようでもあるし、付け足しのようでもある。その割には重いことを言っているのに、位置づけ関係がはっきりしない。例えば「その際」とか

	<p>にして、市がこういうことを行なっていく際に、自立支援協議会の役割はこうであるというような関係ではないかと思った。その辺を検討していただければと思う。</p> <p>もう一つは、矢野委員が中心となって作成したネットワーク図ができていますので、今回の計画には資料的に掲載していただきたいと思う。これを基に次に発展することになると思うので、今ある資源をどう活用して、より良い社会を作れるかということが検討できればいいと思う。</p> <p>第3章の問題については、まだ市の関係部署のほうから回答がないので、今日は議論することができなかった。次回11月に議論できればと思う。</p>
--	--

4. その他

伊藤会長	<p>その他で、事務局から何かあるか。</p> <p>ないようなので、その他については終了する。次回の開催日時について確認したい。次回の開催予定は11月2日水曜日、時間と場所は同じである。</p>
事務局	<p>12月については、これが原案になり次第、市民説明会及びパブリックコメントをかけるが、それを12月か1月ぐらいに予定しているので、その前段で1回持つのか、終わった後に持ったほうがいいのか、庁内のほうで諮らせていただき、日程を決めさせていただきたいと思っている。</p>
伊藤会長	<p>これから日程調整は厳しい。もし変更等があれば、なるべく早く連絡していただきたい。</p>
事務局	<p>変更があれば至急連絡させていただく。</p>
伊藤会長	<p>一応12月6日火曜日ということなのでお願いしたい。来年度1月2月3月については、まだ決まっていない。これについても後で事務局のほうからお話があると思うが、調整させていただくということになるかと思う。</p>
事務局	<p>お手元にお配りしたある第17回議事録は完成版になっている。メール等でお送りしている第18回議事録については、22日土曜日が締め切りなので、加筆修正があればご連絡いただきたい。</p>
伊藤会長	<p>それでは本日の協議会は閉会とする。</p>

以上